

高齢者の方へ

民生委員の訪問調査について

高齢者福祉サービスの提供を目的とした高齢者世帯の調査を行うため、社会福祉調査員が訪問調査に伺います。

●対象世帯／65歳以上の方がいる世帯

●調査期間／11月中旬～12月上旬

*民生委員が欠員となっている地区は、市が委嘱する調査員が訪問調査します。

問 市役所社会福祉課社会福祉係 [内線177・178]

令和4年度 在宅高齢者等向け 除雪サービス申込受付開始



在宅高齢者等向けの除雪サービスは、町内会の方々の善意、ボランティアによる助け合い活動として行なわれています。

●対象世帯

戸建て住宅にお住まいの方で、次のいずれかに該当する除雪が困難な世帯

- ・介護認定を受けている、または持病や障がいなどがある75歳以上の方のみの世帯
- ・重度身体障がい者のみの世帯
- ・65歳以上の高齢者と重度身体障がい者のみの世帯

※除雪を援助してくれる親族・知人等が近くにいないことを原則とします。

●除雪の範囲

・玄関先はおおむね1.8m幅で、玄関先から道路までの通路部分はおおむね1m幅

*車庫前等は原則として除きます。排雪は行いません。

※公道や歩道の除排雪はできません。

●実施日／おおむね10cm以上の降雪があった日(時間の指定はできません)

●実施期間／12月～翌年3月

●申込み／利用を希望される方は、市役所保健福祉課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所に備付けの申込書を提出してください。

※昨年度利用された世帯へは、市から申込書を送付しています。引き続き利用したい場合は忘れずに提出してください。

申込・問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係 [内線157]

❄ 除雪協力員ボランティアの募集 ❄

北斗市社会福祉協議会では除雪協力員ボランティアを募集しております。

●活動期間／12月～翌年3月おおむね10cm以上の降雪があった日

●報酬／1シーズン1件につき2万円

*活動には登録が必要です。

申込・問 北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500

特殊詐欺被害防止対策機器の購入・設置を支援します



詐欺被害者の90%が「自分はだまされません」と思っていました

「自分はだまされない」と思っていました

犯人は、言葉巧みにあなたをだまそうとします。

電話に出してしまうと、手口を知っていたとしてもだまされてしまうのです。

市では、特殊詐欺等の被害防止を目的に製造された機器の購入、設置にかかる費用の一部を助成します。ご希望の方は、市役所市民課までご相談ください。

●対象世帯／市内に住所があり、65歳以上で構成される世帯の方(独居含む)

●対象機器

- ・特殊詐欺対策機能付の電話機
- ・固定電話に接続する自動応答録音装置及び自動着信拒否装置

●助成額

購入・設置に要した経費の2分の1以内(上限1万円)

詳細は、市公式ホームページをご覧ください。



●手続き方法

①市内業者から購入予定機器の見積書とカタログをもらう。

②カタログと見積書を持参し、市民課または総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所で申請手続きをする。

③「交付決定通知書」が届いたら、市内業者から予定機器を購入し、商品名の書かれた領収書をもらう。

④領収書、品番が確認できる保証書、補助金を受け取る申請者本人の通帳を持参のうえ、請求手続きをする。

問 市役所市民課市民係 [内線112]